

	<p>号外</p> <p>昭和34年4月1日</p> <p>第3種郵便物認可</p>	定価1部2円	<p>勤務間インターバルは越年協議。フレックス拡充試行と併せ、改めて課題を県職労にお寄せください。</p>	
		発行所		No.2689
		盛岡市内丸10番1号		2023年
		岩手県庁内 岩手県職員労働組合		12月18日

フレックスタイム拡充試行提案 12.14人事課総括課長交渉

2024年1月 試行開始 **フレックス対象拡大**

安易な本格実施を牽制 - 試行は1年



納得回答求める県職労交渉団

県職労は12月14日、フレックスタイム制度対象者拡大に係る一部試行提案(単身赴任者、家族の世話、自己啓発等)について、当局が2024年1月からの試行に強行姿勢を示す中、急遽、人事課総括課長交渉を行った。交渉結果の概要は次のとおり。

- 【育児・介護等の要件拡充】提案：1週間以内の介護事例についても要件に加える
 - 現行フレックスの要件整理であり了とする。休暇制度充実も検討されたい。
- 【自己啓発への活用】提案：無給である休業制度への補完として活用したい
 - 概念が不要に拡大しないよう現行休業の取得者と同一要件とすること。
- 【単身赴任者への拡充】提案：単身赴任者への配慮としたい
 - フレックスにより不在時間が増えるが、対象者は管理職層に多く決裁の滞りも懸念される。一定の制限も必要では ⇒ 人事課「試行開始までに検討精査する」

職場体制の確保…対象者の拡大により職場への影響が懸念されることを訴え、単身赴任者・自己啓発については単位期間4週間とすることを確認。現行の育児介護(例外的に週単位の取得が可能)と違う運用となることから十分な説明と周知を要請。県警で導入している「窓口時間」の設定についても検討を強く求めた。

試行の検証…人事課長は「試行期間を1年間とし、公務運営への支障が生じた場合は、随時対応し制度の見直しに不断に取り組む。併せて業務の見直しや人員確保当にも取り組む」とした。県職労から、安易な本格実施移行とならないよう検証をしっかりと行うことと併せ、職場の人員増と継続的な協議について強く求めた。



回答する内城人事課

小田嶋委員長から「前回、職場運営に配慮して限定導入とした経緯を踏まえれば、人的体制の拡充がなされない中で新たな提案が行われたことは不本意。あくまでも試行としての受け止めとする」とした上で、検証を踏まえた上でなければ次の運用に進めないこと、当局のみの判断で安易に移行しないことを強く求め、最終判断とした。

2023 給与改定 差額支給は12月26日

2024春闘要求に向け「春闘アンケート」に切実な要求を！

県議会は、12月定例会最終日の12月12日に給与条例を可決した。今年の賃金改定が4月に遡及して適用となり、このことに伴う差額支給を12月26日に行う見通しとなった。

今年の給与改定は、月例給・一時金ともに引き上げ改定。会計年度任用職員も一般職員と同様に4月に遡及して改定が行われる。

◎月例給：初任給や若年層に重点を置きつつも、給料表全体を本年4月に遡って引き上げ改定。会計年度任用職員も同様に4月に遡って改定。

◎一時金：期末手当0.05月、勤勉手当0.05月（再任用職員は期末手当0.025月、勤勉手当0.025月）の引き上げ。会計年度任用職員は期末手当0.05月の引き上げ。

月例給・一時金ともにプラス改定ではあるものの、この間の物価高騰には追いついておらず、実質賃金はマイナスの状態が続いている。初任給格付けや昇給昇格運用の改善をはじめ、あらゆる年代で勤務意欲が確保できる対応を引き続き求めていかなければならない。

現在、自治労県本部提起の「2024春闘アンケート」の取り組みを進めている。初任給格付けの改善、高齢層職員の更なる処遇改善、人員確保や超過勤務など春闘期から取り組むため、要求と職場実態の報告をお願いします。

12月勤勉手当から高齢層の加算枠スタート

55歳以上限定 -- 12/8の期末勤勉手当支給明細書で確認を！

長年にわたりベースアップがなく、今回も最低1,000円の改善にとどまる高齢層職員の勤務意欲確保策として、今確定闘争で『勤続加算』の評価枠確保を確認してきた。

対象職員の4割が勤続加算枠として「勤務成績が優秀」区分に割り振られるもの。該当しているかどうかは、12月8日支給の期末勤勉手当の支給明細書により確認できる。

（該当者は、勤勉手当の支給率が「1.06」と記載されています。）

年末年始の事故等には十分にお気を付けください

年末年始は出かける機会が増え、いつにも増して車の運転は注意が必要です。

「じちろうマイカー共済」加入の方は、事故の際に①救命救急、②警察へ通報、

③共済の緊急連絡へ！（24時間・365日受付）

自治労マイカー共済事故受付センター	フリーダイヤル	0120-0889-24
自治労マイカー共済ロードサービス	フリーダイヤル	0120-889-376